

四半期報告書

(第114期第2四半期)

平成22年7月1日から
平成22年9月30日まで

Hitz 日立造船株式会社
Hitachi Zosen

E02124

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 古川 実
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 敏規
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務・人事部 東京総務グループ長 守谷 英二
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第2四半期 連結累計期間	第114期 第2四半期 連結累計期間	第113期 第2四半期 連結会計期間	第114期 第2四半期 連結会計期間	第113期
会計期間	平成21年 4月1日から 平成21年 9月30日まで	平成22年 4月1日から 平成22年 9月30日まで	平成21年 7月1日から 平成21年 9月30日まで	平成22年 7月1日から 平成22年 9月30日まで	平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで
売上高（百万円）	123,388	121,788	65,435	69,673	273,526
経常利益（百万円）	7,136	6,618	4,499	4,521	16,067
四半期（当期）純利益（百万円）	7,086	5,600	4,564	4,170	7,906
純資産額（百万円）	—	—	93,447	96,569	93,199
総資産額（百万円）	—	—	326,453	323,030	349,330
1株当たり純資産額（円）	—	—	98.89	103.80	99.15
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8.92	7.05	5.75	5.25	9.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	7.52	5.92	4.84	4.41	8.38
自己資本比率（%）	—	—	24.1	25.5	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,193	22,825	—	—	5,508
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△6,020	△4,764	—	—	△12,658
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,698	△22,547	—	—	8,755
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	39,171	47,158	51,689
従業員数（人）	—	—	8,021	8,237	8,004

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等を含んでいない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	8,237
---------	-------

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,986
---------	-------

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
環境	18,938	—
プラント	7,335	—
機械	14,170	—
プロセス機器	4,254	—
インフラ	8,313	—
精密機械	13,005	—
その他	2,256	—
合計	68,274	—

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
環境	17,263	—	199,309	—
プラント	9,137	—	34,011	—
機械	9,911	—	77,279	—
プロセス機器	771	—	13,216	—
インフラ	7,286	—	30,858	—
精密機械	4,650	—	20,400	—
その他	2,209	—	321	—
合計	51,230	—	375,397	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
環境	17,846	—
プラント	7,172	—
機械	15,726	—
プロセス機器	6,607	—
インフラ	7,799	—
精密機械	12,333	—
その他	2,186	—
合計	69,673	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

3. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、販売実績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

4. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はない。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更があった事項は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

重要な訴訟

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとして、平成19年3月23日付で、公正取引委員会から課徴金納付命令が出され、審判が行われていたところ、平成22年11月10日付で、当社に対し、4,901百万円の課徴金納付を命じる審決があった。また、同工事の入札における独占禁止法違反を理由に、有価証券報告書提出日時点で住民訴訟1件及び発注者からの損害賠償請求訴訟4件が係属中であつたが、四半期報告書提出日までに、発注者からの損害賠償請求訴訟2件が終了し、新たに発注者からの損害賠償請求訴訟が1件提起され、その結果、住民訴訟1件及び発注者からの損害賠償請求訴訟3件が係属中となった。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における経済情勢は、一部で持ち直しの動きが見られたものの、デフレ、株価の下落及び急激な円高等、回復基調の鈍化傾向が見られた。

こうした中で、当社グループは、中期経営計画「Hitz Innovation II」のもと、ポートフォリオ経営の推進、新製品・新事業開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用などに取り組むことにより、高収益企業の実現に向け、さらなる飛躍・発展を図ってきた。

以上のような取り組みを進める中で、当第2四半期連結会計期間の業績については、売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べ4,238百万円（6.5%）増加の69,673百万円となった。損益面では、営業利益及び経常利益は、ともに前第2四半期連結会計期間からほぼ横ばいの3,898百万円及び4,521百万円となった。また、四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ394百万円（8.6%）減少の4,170百万円となった。

なお、第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品の種類・性質等の類似性に基づき決定していた事業セグメントの区分を、経営管理上のセグメント区分に変更している。

セグメントごとの業績の概要は次のとおりである。

①環境部門

豊富な受注残高を背景として、売上高は17,846百万円、セグメント損失は496百万円となった。

②プラント部門

民間設備投資の低迷の影響により、売上高は7,172百万円、セグメント損失は312百万円となった。

③機械部門

関連する民間需要が低迷しており、売上高は15,726百万円、セグメント利益は1,098百万円となった。

④プロセス機器部門

大口工事の売上減少及び厳しい受注環境が継続していることから、売上高は6,607百万円、セグメント利益は1,705百万円となった。

⑤インフラ部門

受注競争激化が続く中でも比較的堅調に受注できていることから、売上高は7,799百万円、セグメント利益は608百万円となった。

⑥精密機械部門

大口工事の売上等により、売上高は12,333百万円、セグメント利益は1,174百万円となった。

⑦その他部門

売上高は2,186百万円、セグメント利益は121百万円となった。

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

また、財政状態については次のとおりである。

①流動資産

前四半期連結会計期間末の181,337百万円から17,685百万円(9.8%)減少し、163,652百万円となった。これは、主に社債の償還に伴う現金及び預金の減少によるものである。

②固定資産

前四半期連結会計期間末の159,382百万円からほぼ横ばいの159,209百万円となった。

③負債

前四半期連結会計期間末の248,858百万円から22,398百万円(9.0%)減少し、226,460百万円となった。これは、主に社債の償還に伴う1年内償還予定の社債の減少によるものである。

④純資産

前四半期連結会計期間末の92,081百万円から4,488百万円(4.9%)増加し、96,569百万円となった。これは、主に四半期純利益の計上によるものである。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、社債の償還による支出等があったものの、売上債権の回収等により、前第2四半期連結会計期間に比べ7,987百万円増加の47,158百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動によって使用した資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ10,545百万円減少し2,828百万円となった。これは、前第2四半期連結会計期間にあった仕入債務の減少が当第2四半期連結会計期間においては増加に転じたこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動によって使用した資金は、前第2四半期連結会計期間に比べ1,085百万円増加し2,310百万円となった。これは、前第2四半期連結会計期間に比べ定期預金の預入が増加したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動によって使用した資金は、16,517百万円(前第2四半期連結会計期間は209百万円の獲得)となった。これは、前第2四半期連結会計期間に比べ社債の償還による支出が増加したこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は1,711百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のある要因について重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

②有利子負債

当第2四半期連結会計期間末の有利子負債は前四半期連結会計期間末の108,491百万円から、16,804百万円減少し、91,687百万円となった。

(7) 戦略的現状と今後の方針

当社グループでは、平成20年度から3か年の中期経営計画「Hitz Innovation II」のもと、高収益企業の実現に向けて、ポートフォリオ経営の推進、新事業・新製品開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用といった重点施策を鋭意推進し、当社グループの特性である「ものづくりとエンジニアリング」の優れた技術力を活かした豊かな地球環境と社会基盤づくりに貢献するとともにグループ全体での企業価値の向上を図っていく所存である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

②重要な設備計画の完了

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった当社の有明工場の大型重量物積出設備、原子力関連機器製造工場及び機械組立工場新設については平成22年7月、8月及び9月にそれぞれ完了した。

③当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		資金調達 方法
					総額	既支出額	着手年月	完了年月	
日立造船株 築港工場	大阪市 大正区	精密機械	新設	精密機械テクニ カルセンター	1,950	0	平成22年8月	平成23年11月	自己資金

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

④当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年11月12日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	796,073,282	796,073,282	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数500株
計	796,073,282	796,073,282	—	—

（注）「提出日現在発行数」の欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

平成19年9月5日取締役会決議

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,070
新株予約権の数（個）	1,507
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数500株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,093,023
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成24年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8

- (注) 1. (1) 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- (2) 本新株予約権付社債は、株価の下落により、新株予約権の行使時の転換価額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加するものである。修正の基準、修正の頻度及び転換価額の下限は以下のとおりである。
- 転換価額は、(i)平成22年9月24日(日本時間、以下「第一回修正日」という。)まで(当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、第一回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成22年10月4日(日本時間)以降、かかる終値の平均値(本新株予約権付社債の要項に従って調整される。)に修正され、(ii)平成23年9月22日(日本時間、以下「第二回修正日」という。)まで(当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)が、第二回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成23年10月3日(日本時間)以降、かかる終値の平均値(本新株予約権付社債の要項に従って調整される。)に修正される。
- なお、転換価額の下限は、172円である。
- (3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還及び買入消却を可能とする旨の条項はあるが、本新株予約権のみの全部の取得を可能とする旨の条項はない。
2. 本新株予約権付社債所持人との間で、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる旨取り決めている。
3. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
4. (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初215円とする。なお、本社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により、転換価額は平成22年10月4日から172円に修正されている。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(平成21年4月1日改正後の同規則第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成22年10月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債所持人は、いつでも本新株予約権を行使することができる。
7. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
8. 当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において(法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①平成19年9月5日取締役会決議

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②平成19年9月5日取締役会決議

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	796,073	—	45,442	—	5,946

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,374	4.82
シティバンクホンコンピービー ジークライアントホンコン (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都品川区東品川2丁目3-14)	30,962	3.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	28,771	3.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	24,749	3.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,484	2.95
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,648	2.47
株式会社損害保険ジャパン ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	13,000 9,579	1.63 1.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	8,514	1.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,196	0.78
計	—	203,280	25.54

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成22年6月22日付変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	53,513,500	6.72
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	1,057,565	0.13
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	3,158,500	0.40

2. 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から平成22年9月24日付変更報告書の写しの送付があり、平成22年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,191,356	0.28
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St.Martin's-le-Grand, London, EC1A 4NP, UNITED KINGDOM	28,958,279	3.53
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	35,953,500	4.52

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする、平成22年9月30日付変更報告書の写しの送付があり、平成22年9月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	24,749,488	3.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	21,062,404	2.65
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, UNITED KINGDOM	2,887,627	0.36
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,065,500	0.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	4,714,032	0.59

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,145,500	—	単元株式数500株
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,683,500	1,581,367	同上
単元未満株式	普通株式 3,244,282	—	—
発行済株式総数	796,073,282	—	—
総株主の議決権	—	1,581,367	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37,500株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数75個が含まれている。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1 丁目7-89	2,145,500	—	2,145,500	0.27
計	—	2,145,500	—	2,145,500	0.27

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権の数6個)ある。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	139	132	132	127	128	122
最低(円)	129	108	111	119	113	113

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,963	55,826
受取手形及び売掛金	(注2) 63,438	(注2) 91,590
有価証券	30	43
商品及び製品	411	432
仕掛品	(注4) 33,159	(注4) 28,688
原材料及び貯蔵品	3,696	3,703
その他	11,436	11,307
貸倒引当金	△485	△591
流動資産合計	163,652	191,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	(注1) 33,622	(注1) 33,196
土地	71,267	71,303
その他（純額）	(注1) 26,493	(注1) 27,590
有形固定資産合計	131,383	132,090
無形固定資産		
その他	1,688	1,643
無形固定資産合計	1,688	1,643
投資その他の資産		
その他	27,862	25,638
貸倒引当金	△1,724	△1,315
投資その他の資産合計	26,137	24,322
固定資産合計	159,209	158,056
繰延資産	168	273
資産合計	323,030	349,330

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,029	53,121
短期借入金	24,428	28,566
1年内償還予定の社債	900	14,777
未払法人税等	868	882
前受金	23,470	23,295
役員賞与引当金	30	75
保証工事引当金	3,942	4,170
工事損失引当金 (注4)	2,649	(注4) 3,550
訴訟損失引当金	11,726	11,869
その他	28,440	35,660
流動負債合計	148,485	175,970
固定負債		
社債	15,370	15,557
長期借入金	50,556	53,462
退職給付引当金	7,752	7,431
役員退職慰労引当金	579	676
負ののれん	283	438
資産除去債務	845	—
その他	2,585	2,594
固定負債合計	77,974	80,161
負債合計	226,460	256,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	5,973	5,973
利益剰余金	32,599	28,587
自己株式	△275	△267
株主資本合計	83,740	79,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△313	△90
繰延ヘッジ損益	△396	△463
土地再評価差額金	△139	△139
為替換算調整勘定	△477	△316
評価・換算差額等合計	△1,327	△1,009
新株予約権	0	0
少数株主持分	14,156	14,472
純資産合計	96,569	93,199
負債純資産合計	323,030	349,330

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	(注1) 123,388	(注1) 121,788
売上原価	103,919	101,010
売上総利益	19,468	20,777
販売費及び一般管理費	(注2) 13,888	(注2) 16,057
営業利益	5,580	4,719
営業外収益		
受取利息	27	24
受取配当金	158	124
持分法による投資利益	1,705	2,128
その他	1,074	1,093
営業外収益合計	2,966	3,370
営業外費用		
支払利息	740	758
その他	669	714
営業外費用合計	1,410	1,472
経常利益	7,136	6,618
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	573
特別損失合計	—	573
税金等調整前四半期純利益	7,136	6,044
法人税等	131	495
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,549
少数株主損失(△)	△81	△50
四半期純利益	7,086	5,600

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	(注1) 65,435	(注1) 69,673
売上原価	54,576	57,359
売上総利益	10,858	12,314
販売費及び一般管理費	(注2) 6,935	(注2) 8,415
営業利益	3,922	3,898
営業外収益		
受取利息	10	14
受取配当金	87	57
持分法による投資利益	848	977
その他	476	408
営業外収益合計	1,422	1,457
営業外費用		
支払利息	364	365
その他	481	469
営業外費用合計	846	834
経常利益	4,499	4,521
税金等調整前四半期純利益	4,499	4,521
法人税等	△61	254
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,266
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	96
四半期純利益	4,564	4,170

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,136	6,044
減価償却費	4,044	4,245
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	573
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△175	302
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	352	321
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△858	△900
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,219	△143
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△652	△369
受取利息及び受取配当金	△185	△148
支払利息	740	758
持分法による投資損益 (△は益)	△1,705	△2,128
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	49
売上債権の増減額 (△は増加)	26,513	28,151
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,288	△4,443
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	3,803	△123
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,443	△1,860
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,116	△6,007
前受金の増減額 (△は減少)	△1,177	175
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,709	△617
その他	1,719	105
小計	△644	23,984
利息及び配当金の受取額	506	256
利息の支払額	△856	△777
法人税等の支払額	△1,198	△637
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,193	22,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△4,471
定期預金の払戻による収入	—	3,800
有形固定資産の取得による支出	△3,549	△3,696
有形固定資産の売却による収入	20	17
無形固定資産の取得による支出	△165	△221
投資有価証券の取得による支出	△1,291	△21
投資有価証券の売却による収入	20	27
その他	△1,054	△198
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,020	△4,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,571	△3,320
長期借入れによる収入	13,500	4,800
長期借入金の返済による支出	△9,763	△8,522
社債の償還による支出	△650	△13,960
配当金の支払額	—	△1,587
その他	△214	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,698	△22,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△44
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,923	△4,531
現金及び現金同等物の期首残高	50,094	51,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	(注) 39,171	(注) 47,158

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間に設立した舟山普斯耐馳船舶機械有限公司は、その重要性から持分法適用の関連会社に含めた。 ②変更後の持分法適用関連会社の数 12社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ29百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は602百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は837百万円である。 (2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 なお、これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ△411百万円及び538百万円である。

	当第2四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1. 一般債権（経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権）の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等により一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。また、一部の連結子会社は、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。
4. 法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 101,236百万円</p> <p>2. 受取手形割引高 50百万円 受取手形裏書譲渡高 205 〃</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っている。 ㈱北海道ニーズ 49百万円 その他 25 〃 計 74百万円</p> <p>4. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は562百万円（うち、仕掛品562百万円）である。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 100,336百万円</p> <p>2. 輸出手形割引高 25百万円 受取手形裏書譲渡高 183 〃</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っている。 ㈱北海道ニーズ 52百万円 その他 25 〃 計 78百万円</p> <p>4. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は510百万円（うち、仕掛品510百万円）である。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
<p>1. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向がある。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>販売費 1,576百万円 給料手当 6,678 〃 賃借料 691 〃 旅費交通費 711 〃 試験研究費 2,003 〃</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>販売費 2,043百万円 給料手当 7,043 〃 賃借料 596 〃 旅費交通費 833 〃 試験研究費 2,805 〃</p>

前第2四半期連結会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)	当第2四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
<p>1. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向がある。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>販売費 826百万円 給料手当 3,274 〃 賃借料 342 〃 旅費交通費 368 〃 試験研究費 1,077 〃</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>販売費 1,028百万円 給料手当 3,499 〃 賃借料 300 〃 旅費交通費 425 〃 試験研究費 1,711 〃</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 40,308百万円	現金及び預金勘定 51,963百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 1,137$ "	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 4,804$ "
現金及び現金同等物 39,171百万円	現金及び現金同等物 47,158百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 796,073千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,145千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 0百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,587百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 2円 |
| ③ 基準日 | 平成22年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成22年6月28日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス 機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	24,261	27,217	6,316	7,640	65,435	—	65,435
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	25	219	186	654	1,085	△1,085	—
計	24,286	27,437	6,502	8,295	66,521	△1,085	65,435
営業利益（または営業損 失（△））	584	2,997	210	231	4,023	△100	3,922

前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス 機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	43,496	52,499	12,019	15,372	123,388	—	123,388
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	114	335	409	1,383	2,243	△2,243	—
計	43,611	52,835	12,428	16,756	125,632	△2,243	123,388
営業利益（または営業損 失（△））	△652	5,740	332	350	5,769	△189	5,580

(注) 1. 事業区分の方法：製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性に基づく製品系列による。

2. 各区分の主要製品：

環境・プラント …………… 都市ごみ焼却施設、産業廃棄物処理施設、エネルギー回収システム（ごみ発電設備等）、バイオマス利用システム、水・汚泥処理施設、土地浄化システム、海水淡水化プラント等各種プラント、脱硝触媒等

機械・プロセス機器 …………… 製鉄機械、鍛圧機械、風力機械、食品機械、医薬機械、プラスチック機械、船用機器、精密機器（有機EL製造装置、FPD製造装置等）、発電設備、内燃機関、タービン、ボイラ、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器等

鉄構・建機 …………… 橋梁、水門扉、鋼製煙突、水圧鉄管、海洋土木（沈埋函等）、シールド掘進機、土木建設機械等

その他 …………… エレクトロニクス・制御システム、高精度位置情報システム（GPS、GIS）、防災システム、電力卸供給事業等

3. 会計方針の変更

前第2四半期連結累計期間

（工事契約に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、受注工事に係る収益の計上基準については、従来、連結財務諸表提出会社は、工事期間が1年以上で、かつ、契約金額が5億円以上、一部の連結子会社は、工事期間が1年以上で、かつ、契約金額が一定額以上の長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は、環境・プラント事業で363百万円、機械・プロセス機器事業で765百万円、鉄構・建機事業で772百万円それぞれ増加している。また、営業利益は、環境・プラント事業で78百万円、機械・プロセス機器事業で109百万円、鉄構・建機事業で68百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	8,677	156	256	3,789	12,879
II. 連結売上高（百万円）					65,435
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.3	0.2	0.4	5.8	19.7

前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	14,226	1,003	734	10,665	26,630
II. 連結売上高（百万円）					123,388
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.5	0.8	0.6	8.7	21.6

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、香港、インド、カタール

(2) 中南米……ブラジル

(3) ヨーロッパ…イギリス、フランス、ドイツ

(4) その他……アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が業績評価をするために、当社の事業活動を区分した組織に基づいた単位となっている。

当社は、製品・サービス別に本部を置き、各本部は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、製品・サービス別の本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「環境事業」、「プラント事業」、「機械事業」、「プロセス機器事業」、「インフラ事業」、「精密機械事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしている。報告セグメントごとの主要製品及びサービスは次のとおりである。

環境	……… ごみ焼却・リサイクル施設、水・汚泥処理施設、バイオマス利用システム
プラント	……… 海水淡水化プラント等各種プラント、発電設備、電力卸売
機械	……… 船用原動機、船用甲板機械、鍛圧機械、ボイラ
プロセス機器	……… 圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器
インフラ	……… 橋梁、水門扉、煙突、海洋土木、シールド掘進機、防災システム
精密機械	……… プラスチック機械等各種軽機械、精密機器、エレクトロニクス・制御システム
その他	……… 運輸・倉庫・港湾荷役

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	環境	プラント	機械	プロセス 機器	インフラ	精密機械	その他	合計		
売上高										
外部顧客に対する 売上高	30,603	14,363	27,686	9,922	15,508	19,268	4,435	121,788	—	121,788
セグメント間の 内部売上高または 振替高	39	86	138	157	366	255	1,584	2,628	△2,628	—
計	30,643	14,450	27,824	10,079	15,874	19,524	6,020	124,416	△2,628	121,788
セグメント利益 またはセグメン ト損失 (△)	△2,124	△424	1,931	2,354	990	1,696	295	4,720	△0	4,719

(注) 1. セグメント利益またはセグメント損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント								調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	環境	プラント	機械	プロセス 機器	インフラ	精密機械	その他	合計		
売上高										
外部顧客に対する 売上高	17,846	7,172	15,726	6,607	7,799	12,333	2,186	69,673	—	69,673
セグメント間の 内部売上高または 振替高	22	40	124	27	198	120	891	1,424	△1,424	—
計	17,869	7,212	15,851	6,634	7,998	12,454	3,078	71,098	△1,424	69,673
セグメント利益 またはセグメン ト損失 (△)	△496	△312	1,098	1,705	608	1,174	121	3,898	△0	3,898

(注) 1. セグメント利益またはセグメント損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去に関わるものである。

2. セグメント利益またはセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項なし。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	103円80銭	1株当たり純資産額	99円15銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)		当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	
1株当たり四半期純利益金額	8円92銭	1株当たり四半期純利益金額	7円5銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円52銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円92銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	7,086	5,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,086	5,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	794,580	793,946
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△2	4
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(67)	(67)
(うちその他(税額相当額控除後) (百万円))(注)	(△69)	(△62)
普通株式増加数(千株)	147,762	152,577
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 額面よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)である。

前第2四半期連結会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)		当第2四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	
1株当たり四半期純利益金額	5円75銭	1株当たり四半期純利益金額	5円25銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円84銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円41銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (平成21年7月1日から 平成21年9月30日まで)	当第2四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,564	4,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,564	4,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	794,568	793,934
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△1	2
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(33)	(33)
(うちその他(税額相当額控除後) (百万円)) (注)	(△34)	(△31)
普通株式増加数(千株)	147,762	152,577
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 額面よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)である。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
該当事項なし。

2【その他】

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとする公正取引委員会の審判審決を不服として、当社を含む5社が東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成20年9月26日に当社らの請求を棄却する判決があったため、これに対し、最高裁判所に上告したところ、平成21年10月6日に上告棄却の決定があり、本件審判審決が確定した。また、これに関して、平成19年3月23日付で、公正取引委員会から課徴金納付命令が出され、審判が行われていたところ、平成22年11月10日付で、当社に対し、4,901百万円の課徴金納付を命じる審決があった。

さらに、これに関連して、住民訴訟1件及び発注者からの損害賠償請求訴訟3件が係属中である。このうち、尼崎市発注の同工事の入札に係る住民訴訟については、平成22年7月23日に大阪高等裁判所から、当社を含む6社が連帯して335百万円を同市に支払うよう命じる判決があった。この判決は、当社を含む6社が連帯して530百万円を同市に支払うよう命じる神戸地方裁判所の判決に控訴したところ、大阪高等裁判所から第一審判決取消の判決があったため、住民がこれに対して上告を行ったところ、最高裁判所により、大阪高等裁判所へ差し戻す旨の決定があったことを受けて、同裁判所において審理されていたものである。なお、住民はこれに対して上告し、現在係属中である。また、西村山広域行政事務組合の同工事の入札に係る発注者からの損害賠償請求訴訟については、山形地方裁判所の和解勧告を受けて、当社が解決金300百万円を支払うことで平成22年11月10日に和解した。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

日立造船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

日立造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。